

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
会津若松市	河東地区(金道)	令和3年7月26日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	26.98 h a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	26.98 h a
③地区内における10年後までにリタイヤ・規模縮小を希望する農業者の耕作面積の合計	3.81 h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.22 h a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	15 h a
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>■人</p> <p>○集落の担い手となる認定農業者は1経営体。集落外の入作者は2名。</p> <p>○認定農業者以外については、小規模な兼業農家で高齢化が進んでいる。</p> <p>○後継者の育成・確保が必要である。</p> <p>■農地</p> <p>○主な作付け作物は、水稻。</p> <p>○離農が増加し、畑地の耕作が課題となってくる。</p>
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>【10年後の農地利用の在り方に関する基本方針】</p> <p>○基本的には、農地中間管理機構を活用し、中心経営体に集積・集約していくが、貸し手との協議の中で農業委員会の利用権設定を併用しながら進めていく。</p> <p>○担い手以外の兼業農家については、現状維持で耕作を続けていく予定。</p>
--

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

① 担い手への集積・集約化

- 今後、リタイヤ等で耕作不能となる土地（主に田）については、プランで位置付けられた担い手への集積・集約化を図る。
- 貸し手と借り手の意向に合わせて、農業委員会の利用権設定と農地中間管理機構を併用して集積を図る。
- 兼業農家については、継続して作付けを行っていただき、規模縮小やリタイヤを希望する際は、担い手に集積していく。

② 農地中間管理機構の活用

- 現在、集落内農地の一部について、農地中間管理機構を活用しており、担い手の生産や事務に係る労力の軽減に寄与していることから、今後は農地中間管理機構の活用をさらに推進していく。

③ 集積・集約化しない農地の対応

- 担い手へ集積・集約化しない農地（主に畑）については、引き続き自家用野菜の生産等で維持していく。

④ 後継者の育成について

- 現在の担い手に、後継者がいることから今後は、経営移譲を含め農事組合を中心に育成・協力していく。
- 新規就農者の育成についても、農事組合を中心に協力して進めていく。